

水産講習所官設の予算規模からの検討
Analysis of establishment of the Imperial Fisheries Institute from the budget
size

高橋周

(東京海洋大学)

Chikashi TAKAHASHI

(Tokyo University of Marine Science and Technology)

E-mail : ctakah0@kaiyodai.ac.jp

【要約】

本研究の目的は、水産講習所の官設を予算面から検討することである。水産講習所は、1897 年に榎本武揚大臣、金子堅太郎次官を中心とする農商務省により官立となった。これまで、その予算は 12,880 円とされてきたが、これは官設以前の水準よりもやや低いものであった。しかし内閣の史料から、12,880 円の「講習費」以外にも水産講習所のための経費の増額が判り、その合計は 12,880 円の 2 倍以上の 28,424 円 17 銭であった。中でも、「俸給及諸給」という職員の人件費は、技師 5 人、監事 1 人、技手 8 人、書記 4 人を新たに雇うための 10,520 円の増額であった。この職員数を農商務省が前年の 1896 年に設立した蚕業講習所と比較すると、水産講習所のほうが多い。当時の主要輸出品であった生糸の生産の基盤であった養蚕の講習所よりも充実した人員配置に、農商務省による水産講習所への期待の高さを見ることができる。

【キーワード】

水産講習所、農商務省、予算、榎本武揚、金子堅太郎

【abstract】

The purpose of this study is to examine the budget for the establishment of the Imperial Fisheries Institute. It was established in 1897 by the Ministry of Agriculture and Commerce under Minister Takeaki Enomoto and Vice-Minister Kentaro Kaneko. Until now, the budget was thought to be 12,880 yen. However, cabinet records show that there were other expenditures for the Imperial Fisheries Institute. The total was 28,424.17 yen, more than double the 12,880 yen. In particular, personnel expenses for staff increased by 10,520 yen to hire five engineers, one auditor, eight technicians, and four clerks. Comparing this number of staff to the Sericulture Institute, established by the Ministry of Agriculture and Commerce in 1896, the Imperial Fisheries Institute has a

higher number of staff. Here you can see the high expectations that the Ministry has for the Imperial Fisheries Institute.

1. はじめに

農商務省水産講習所⁽¹⁾（以下、水産講習所）は、1897年に設立された水産業に関する官立の教育機関であり、1949年に東京水産大学となるまで存在した。翌1950年には文部省（現 文部科学省）に移管され、東京商船大学との統合を経て現在は東京海洋大学の海洋生命科学部および海洋資源海洋学部が続いている。

水産講習所は、当初こそ尋常中学3年修了（および同等の学力を有する者）を入学要件としていたが、すぐに中学卒業（同）が要件となった（東京水産大学創立七十周年記念会(1961) p70）。すなわち、文部省所管の高等教育機関と同程度の存在となり、旧制の専門学校と同様の扱いを受けた。今日では多くの高等教育機関で水産に関する学部や学科が設置されているが、水産講習所は、今日まで継続している最初の水産系高等教育機関である。

これを広く職業人材の育成のための高等教育という枠組みで考えると、他産業に関する官立教育機関の設立や官立化との比較において、水産業の人材育成は遅れていたと言わざるを得ない。第一次産業で言えば、駒場農学校は1878年、東京山林学校が1882年に設立されている（東京大学百年史編集委員会(1987) pp.649,653）。ほかにも東京職工学校は1881年に設立され（東京工業大学(1985) p41）、東京商船学校が1882年に（東京商船大学百年史編集委員会(1976) p130）、東京商業学校が1884年に官立化している（作道・江藤(1975) p107）。このように、水産業の人材育成に国が主体となって本格的にかかわることは、他の産業に比べ10年以上遅れて始まったのであった。

水産講習所は、官立として一から設立されたものではなく、その前身は1889年に大日本水産会が創設した大日本水産会水産伝習所（以下、水産伝習所）である。それを国費による経営へと移管したのであった。国費による水産人材の養成の試み自体は水産講習所が最初ではない。農商務省は1888年に東京農林学校で水産科簡易科を設けたが、学生募集は1年で終わってしまっている（東京水産大学創立七十周年記念会(1961) pp.14-15）。それにもかかわらず1897年になって恒久的な官設に踏み切ったことは、政府・農商務省の政策転換と言えよう。水産講習所の官設については、教育内容を中心とした影山昇の研究（影山(1990)）や遠洋漁業の奨励との関係を詳述した佐々木貴文の研究（佐々木(2018)）などがあるが、本稿は、そのような水産業史上の直接的意義を問うものではなく、水産講習所の官設を当時の農商務省の政策の中で理解していこうとするものである。そこで、この官設が単なる移管なのか、あるいは拡張なのか、会計の規模から考えていく。

そのため、本稿ではまず水産講習所設立の概略を述べ、会計規模についての先行研究の説明を見る。つぎに、水産講習所の前身である水産伝習所の収支を確認する。そして水産

講習所の設立時の予算について政府の史料を中心に明らかにしていく。最後に、そこまでの検討から水産講習所を官設とした農商務省の政策についてまとめて本稿の結びとする。

2. 水産講習所設立の概略と先行研究

2-1. 水産講習所設立の流れ

まず 1897 年の水産講習所設立までの動きを、『東京水産大学七十年史』から概観する（東京水産大学創立七十周年記念会(1961) p64）。水産講習所の前身は水産伝習所であり、水産講習所はこれに移管する形で設立された。

移管への最初の動きは、村田保が 1895 年に行った農商務省への上申であった。村田は水産伝習所の所長で、その経営母体である大日本水産会の幹事長でもあった。農商務大臣は水産調査会に水産教育の官設・私設について諮問し、同調査会はこれに「官設を可とする」との答申を行なったという。翌 1896 年の第 9 回帝国議会では「水産伝習所官設建議案」の提出があり、可決された。そして次の第 10 回帝国議会にて、水産講習所の経費が計上された 1897 年度の予算が成立したのであった。

制度的には、水産講習所の成立は「水産講習所官制」（以下、「官制」）の公布による。これは 1897 年 3 月 22 日付の勅令として公布され、官報に掲載された（『官報』第 4115 号、1897 年 3 月 25 日）。この「官制」により水産講習所が設立となり、これに引き継がれた水産伝習所は同 3 月 31 日に第 10 回卒業式とともに閉所式を行っている（東京水産大学創立七十周年記念会(1961) p29）。

2-2. 農商務省の体制と水産奨励

水産伝習所側からの要望があったにせよ、これを受け入れて官設を決めたのは政府、特に農商務省の側である。その農商務省は、どのような体制であっただろうか。

水産講習所の「官制」は、内閣総理大臣松方正義と、農商務大臣榎本武揚の名前で出されている。この時の第 2 次松方正義内閣は 1896 年 9 月の成立であるが、榎本はその前の第 2 次伊藤博文内閣からの留任であった。榎本の農商務大臣就任は 1894 年 1 月 22 日で退任は 1897 年 3 月 29 日であり、榎本の大任就任の 2 日後に農商務次官となったのが金子堅太郎で、金子は榎本の大任退任の 12 日後までその職にあった（『農林水産省百年史』編集委員会(1981) pp.121,129）。3 年 2 カ月の間、農商務省は榎本大臣、金子次官の体制であり、この間に水産講習所官設の動きは含まれていた。この体制の時期は日清戦争の直前から三国干渉という外交面での課題が多く、金子は次官就任時に、榎本から自身は国務大臣としての務めに尽力するので「省務ノ方ハ一切君ニ御任カセスル」と言われていた（堀口(2003) p118）。

この榎本大臣・金子次官の体制の下で、水産業に関する表 1 の施策が行われている。金

子の農商務次官としての評価は、先行研究では工業立国構想（中元(2008)）、工業立国論（正田(1994) pp.128-131）、商工立国、技術立国論（松村(2014) pp.144-146）というように語られている。しかし第一次産業を軽視していたわけではなく（金子(1902)）、水産業についても表1のように積極的な施策を打っており、水産講習所の設立も、その一つであった。

表1 榎本大臣・金子次官体制下の水産関係施策

施策	公布日
臘虎臘豚獸獵法	1895年3月 2日
水産調査所官制改正	1895年3月27日
第二回水産博覧会開催決定	1896年4月20日
水産講習所官制	1897年3月22日
遠洋漁業奨励法	1897年3月31日

出典：『官報』第3502号、1895年3月6日；『官報』第3522号、1895年3月30日；『官報』第3840号、1896年4月21日；『官報』第4115号、1897年3月25日；『官報』第4122号、1897年4月2日。

2-3. 先行研究にある水産講習所予算

それでは、水産講習所にかかる経費について、先行研究ではどのように述べてきたのか確認しよう。水産講習所の後継組織である東京水産大学は『東京水産大学七十年史』（以下、『七十年史』）と『東京水産大学百年史』（以下、『百年史』）を作成している。

『七十年史』は、1961年に刊行された最初の学校史である。『七十年史』は、1896年の第九議会に出された「水産伝習所官設建議案」が可決されたので、農商務省は水産調査所の費目の中に「水産講習所設立費」として12,880円を計上した予算を作成し、それが第十議会で提出・通過されたとしている（東京水産大学創立七十周年記念会(1961) p64）。『百年史』も『七十年史』の記述を継承しており、第十議会で「水産講習所設立費12,880円の計上が承認されたことで」水産講習所の「官制」公布への道が開かれたとしている（東京水産大学百年史編集委員会(1989) p73）。『七十年史』も『百年史』も、ともに「水産講習所設立費」としての12,880円を水産講習所に関する財政措置としている。

3. 水産伝習所の会計

水産講習所がどのような意図のもとに予算を組まれたかを理解するためには、その前身となる水産伝習所の会計を見る必要がある。これについては、閉所に先立ち編まれた『大日本水産会水産伝習所報告』に詳しい。これをまとめたのが表2である。

会計規模によれば、水産伝習所は前半と後半の二つの時期に分けることができる（表2中の二重線部）。前半は1893年4月までであり、後半は翌5月からである。これを分かっ

のは、農商務省からの水産人材養成の委嘱による毎年6500円の補助であった。

前半の会計規模は多い場合でも年間で4千円台であり、2千円台の年もあった。それが

水産講習所官設の予算規模からの検討

後半になると 1 万円を超える額になっている。農商務省からの補助である 6500 円よりも多い額の増加となっている。このことは、農商務省からの補助とともに、「月謝」や「製品収入」が増加したことによる。

いずれにせよ、水産講習所となる直前の水産伝習所は 1 万 2 千円～5 千円程度の会計規模の学校となっていた。これと先行研究が挙げる 12,880 円を比べると、会計の規模としては水産講習所となっても同程度か、むしろ縮小していたことになってしまう。そこで次章では、水産講習所の会計規模について政府側の史料から確認していく。

4. 水産講習所予算

4-1. 明治三十年度予算

水産講習所が設立された 1897 年度の予算（明治三十年度予算）のうち、水産

講習所に関する予算を確認していく。この官立化に際する予算について、国立公文書館所蔵の『水産講習所官制○水産講習所職員官等俸給令○水産講習所監事任用ニ関スル件ヲ定ム』に詳細が記録されている（内閣(1897a)）。この史料は「官制」公布の 4 日前（18 日）の日付で、「官制」と水産講習所職員の俸給令や任用令の制定を求める閣議決定が記されている^②。その中で、水産講習所の位置づけは「水産ニ関スル技術者養成ノ為メ水産講習所ヲ設ケ水産調査所ニ附属セシメ従来同所ニ於テ施行シタル試験事業ノ一部ヲ分掌セシム」となっていた。そのためその予算も、表 3 のように農商務省予算（総額 14,224,295 円 78 銭 3 厘）の中の「第五款 水産調査所」（総額 51,444 円 16 銭）に含めて計上された。このうち、新たに加えられた第 9 項が「講習費」であり、その予算額が 12,880 円であった。

『七十年史』『百年史』にある「水産講習所設立費」の「12,880 円」は、この「講習費」のことであろう。水産講習所に関する予算がこの第 9 項だけであれば、会計規模からは、この官立化が単なる移管、それもむしろ縮小ということになる。しかしながら、水産講習所の官設のための予算は「講習費」だけではなかった。この史料（内閣(1897a)）は、「参照」

表2 水産伝習所の収支

会計期間		収入（円）	支出（円）
自	1889年 2月	3,462.551	2,468.494
至	1890年 1月		
自	1890年 2月	4,284.611	4,284.611
至	1891年 1月		
自	1891年 2月	1,221.423	1,141.837
至	1891年 8月		
自	1891年 9月	2,855.769	2,759.667
至	1892年 8月		
自	1892年 9月	2,951.347	2,916.576
至	1893年 4月		
自	1893年 5月	12,601.143	12,487.967
至	1894年 3月		
自	1894年 4月	14,709.589	11,916.547
至	1895年 3月		
自	1895年 4月	16,154.948	14,824.504
至	1896年 3月		
自	1896年 4月	13,750.460	11,906.221
至	1897年 2月		

出典：大日本水産会水産伝習所(1897) p75。

表3 明治29年度・明治30年度予算 農商務省 第五款水産調査所

		明治29年度			明治30年度		
	項名	円	銭	厘	円	銭	厘
第一項	俸給及諸給	7,360	0	0	17,880	0	0
第二項	庁費	735	70	0	1,889	65	0
第三項	修繕費	100	0	0	600	0	0
第四項	死傷手当	5	0	0	5	0	0
第五項	賠償及訴訟費	5	0	0	5	0	0
第六項	旅費	3,299	87	0	6,670	9	0
第七項	雑給及雑費	12,337	97	5	6,077	97	5
第八項	調査費	7,976	45	5	5,436	44	5
第九項	講習費	項なし			12,880	0	0
総額		31,820	0	0	51,444	16	0

出典：内閣(1896a) 35コマ、内閣(1897b) 35コマ。

として水産講習所設立のための予算の増加について次のように記している⁽³⁾。

三十年度予算

第一項 俸給及諸給ニ於テ附属水産講習所設置ノ為メ新ニ技師五人監事一人技手八人書記四人ノ増員を要スルニ依リ其俸給

一〇、五二〇 | 〇〇〇

ヲ増加シ

第二項 庁費ニ於テ附属水産講習所ニ要スル需用物品ノ設備、消耗品及印刷物等ヲ増シタルニ依リ

一、一五三 | 九五〇

ヲ増加シ

第三項 修繕費ニ於テ附属水産講習所ノ修繕ヲ要スルニ依リ

五〇〇 | 〇〇〇

ヲ増加シ

第六項 旅費ニ於テ附属水産講習所生徒実習及試験ノ為メ地方出張ヲ要スルニ依リ

三、三七〇 | 二二〇

ヲ増加シ

第九項 講習費ニ於テ講習試験ニ関スル嘱託及事務補助、講習助手ニ要スル雇員雇夫ノ雇入、諸器具器械、図書、材料、標本、雑品等ノ購買其他印刷物、家屋借料及講習費補給等ヲ要スルニ依リ本項ヲ新設シ其費用

一二、八八〇 | 〇〇〇

ヲ増加シ

水産講習所官設の予算規模からの検討

合計
ヲ増加セシニ由ル

二八、四二四 | 一七〇

第一項（俸給及諸給）において、水産講習所のための技師 5 人、監事 1 人、技手 8 人、書記 4 人の人件費 10,520 円が、第二項（庁費）には設備や消耗品など 1,153 円 95 銭が計上されている。第三項（修繕費）として 500 円を計上しているが、水産講習所は水産伝習所の施設を継続して使うことになっており、その改良のためのものである。水産講習所の教育では水産の現場に近い場所での実習等が必要であり、そのための第六項（旅費）に 3,370 円 22 銭を追加している。そして第九項として「講習費」を新設し、嘱託や事務補助、講習助手などの人件費や器具などの購入費といった経費を 12,880 円計上している。

これまでの学校史が取り上げて来た金額は、この「講習費」だけのことであり、実際は水産講習所の設立に 28,424 円 17 銭を要したのであった。これは、『七十年史』や『百年史』が「水産講習所設立費」としていた 12,880 円の 2 倍以上であり、農商務省から毎年 6,500 円の補助が入るようになった官立化直前の水産伝習所の会計規模と比べても 1 万円以上の増額となっている。したがって、会計規模からも、水産講習所の設立は、水産教育を拡充・強化するものであったと評価することができる。

ここで注目したいのは、「講習費」以外では最も大きな増加額であり、専任職員の人件費を計上した第一項の「俸給及諸給」である。この予算の段階では技師 5 人、監事 1 人、技手 8 人、書記 4 人を想定している。この職員数については、「官制」では「教授」や「助教」といった職位が加わり、所長 1 人、監事 1 人、技師 4 人、教授 2 人、技手 6 人、助教 3 人、書記 4 人と定め、所長以外は専任であった（第二条）。この人数の違いを官吏の任用の区分で考えれば、予算のほうは奏任官 6 人と判任官 12 人、「官制」での専任者は奏任官 7 人と判任官 13 人で、それぞれ 1 名ずつの増加と理解することができよう⁽⁴⁾。そして、この専任者は水産調査所からの異動などではなく、「水産講習所設置ノ為メ新ニ」任用したのであった。

水産講習所の官設を榎本大臣・金子次官体制による産業政策の一つとして考えるために、この人員の配置を水産講習所の 1 年前に設立された蚕業講習所と比較したい。蚕業は当時の日本の主要輸出品であった生糸の生産の基盤である。蚕業講習所は、1895 年に帝国議会で設置の建議案が通過し、翌 1896 年 3 月 19 日の官制によって東京の蚕業試験場が改められて設立された（北村・野崎(2004) pp.10-11）。蚕業講習所の官制では、所長 1 人、技師 4 人、技手 6 人、書記 4 人となっており、所長以外が専任であった。表 4 は水産講習所と蚕業講習所の官制で定められた専任職員数と、歳出における彼らの「俸給及諸給」を比較したものである。このうち、水産講習所の予算を入れた水産調査所が 1898 年 10 月に廃止されており、それ以降は「俸給及諸給」は水産講習所のみ分となっている（表 4 の白抜き部分）。1899 年に蚕業講習所は京都にも設置され増員となったが（表 4 の斜字体部分）、水

産講習所が 1902 年に三田から越中島に移転すると、それを上回る水準になっている。この人員の比較からすれば、水産講習所は蚕業講習所よりも充実した配置であったと評価できよう。

4-2. 予算案作成過程

それでは、この予算はどのように作成されたのであろうか。

管見の限りで政府の動きを確認できる最初は、1896 年 3 月 25 日に衆議院で行われた「水産伝習所官設建議」への内閣の対応である（内閣(1896b)）。この建議に対する同年 4 月 27 日の閣議決定の文書には「該件ハ調査ノ上経費予算案ヲ次期ノ帝国議会ニ提出スヘキ見込ナリト云フ」と記されている。官制公布の約 1 年前には、すでに予算の作成が動いていたのである。

翌 5 月 16 日から開かれた第 2 回水産調査会の冒頭で、榎本大臣が演説を行っている。そこで榎本は「水産講習所官設の件は既に其の法方及予算を調査せしめたる」と述べていた（「第二回水産調査会」『大日本水産会報』第 168 号、p89）。前月の時点で「調査ノ上」としていた「調査」が、すでに進んでいたことが判る。

そのようにしてまとめられた水産講習所に関する経費を含む明治三十年度予算は、1897 年の第 10 回帝国議会で審議された。衆議院では 2 月 17 日に、貴族院では 3 月 16 日に審議となった。衆議院では、「第五款 水産調査所」に特段の異議が付かなかった（『官報』号外、1897 年 2 月 18 日）。貴族院でも「第七項 雑給及雑費」に修正の意見が出されたが（『官報』号外、1897 年 3 月 17 日）、すでにみたように第七項には水産講習所に関する増加はない。水産講習所に関する予算は異議なく帝国議会を通過したのであった。

5. おわりに

水産講習所の官設にあたり計上された予算は、先行研究にある 12,880 円の 2 倍以上にあたる 28,424 円 17 銭であった。前身の水産伝習所時代からすれば 1 万円を超える増額であり、水産講習所の官設は、水産教育機関の単なる移管ではなく、拡大・充実の策であったことが予算の面からも確認できた。先行研究は予算項目の「講習費」について言及するにとどまっていた。この「講習費」以外で最も増えた項目は人件費である「俸給及諸給」であり、その増額は 10,520 円であり、これは技師 5 人、監事 1 人、技手 8 人、書記 4 人

表4 水産講習所・蚕業講習所の官報規定職員数

講習所	専任職員規定(人)				歳出 (円)	
	奏任官		判任官		俸給及諸給	
	水産	蚕業	水産	蚕業	水産	蚕業
1896年	—	4	—	10	—	4,580
1897年	7	4	13	10	17,325	6,378
1898年	7	4	13	8	15,709	6,359
1899年	7	7	13	18	10,674	10,828
1900年	7	7	15	18	12,033	13,050
1901年	8	7	18	18	15,072	13,133

出典：農商務省(1905) pp.11-14、45-47、177。

水産講習所官設の予算規模からの検討

の俸給であった。この予算を、帝国議会は意義無く承認したのであった。

人員という点に着目して、前年に設立され重要な輸出産業であった蚕業の講習所と比較すると、水産講習所のほうがより多くの人員を配置していた。このことに、榎本大臣・金子次官体制の農商務省で、水産業の人材育成への期待をみることが出来よう。表 1 にあるものをはじめとする水産講習所の官設以外の農商務省の政策との関係など検討すべき点はあるが、それについては今後の課題としたい。

注

- (1) 省庁の再編により、水産講習所の所属は 1925 年に農林省、1943 年に農商省、1945 年に再び農林省となっている。
- (2) 「水産講習所職員官等俸給例」と「水産講習所監事任用ニ関スル件」が水産講習所の官制と同じく 1897 年 3 月 22 日付で『官報』で公布された。
- (3) 原文は縦書きで、縦線は円と銭の間に区切りである。
- (4) 実際の運用としては、確認できる最も古い『水産講習所一覧』によると専任者は監事 1 人、技師 4 人（うち 1 人は監事兼任）、教授 1 人、技手 7 人、助教 3 人、書記 4 人であり、奏任官 5 人、判任官 14 人であった（水産講習所(1899)、pp7-11）。

参考文献

- [1] 影山昇(1990)「明治期におけるわが国水産教育の史的展開過程 ―水産伝習所と水産講習所」、『東京水産大学論集』第 25 号、pp.1-59。
- [2] 金子堅太郎(1902)『経済政策』、大倉書店。
- [3] 北村實彬・野崎稔(2004)『農林水産省における蚕糸試験研究の歴史』、農業生物資源研究所。
- [4] 作道好男・江藤武人(1975)『一橋大学百年史』、財界評論新社。
- [5] 佐々木貴文(2018)『近代日本の水産教育：「国境」に立つ漁業者の養成』、北海道大学出版会。
- [6] 正田健一郎(1994)『日本における近代社会の成立 下巻』、三嶺書房。
- [7] 水産講習所(1899)『水産講習所一覧 自明治三十一年四月至明治三十二年三月』。
- [8] 大日本水産会水産伝習所(1897)『大日本水産会水産伝習所報告』、大日本水産会水産伝習所。
- [9] 東京工業大学(1985)『東京工業大学百年史 通史』、東京工業大学。
- [10] 東京商船大学百年史編集委員会(1976)『東京商船大学百年史』、東京商船大学百周年記念事業委員会。
- [11] 東京水産大学創立七十周年記念会(1961)『東京水産大学七十年史』、東京水産大学創立七十周年記念会。

- [12] 東京水産大学百年史編集委員会(1989)『東京水産大学百年史』、東京水産大学。
- [13] 東京大学百年史編集委員会(1987)『東京大学百年史 部局史 2』、東京大学出版会。
- [14] 中元崇智(2008)「日清戦争後における経済構想——金子堅太郎の「工業立国構想」と外資輸入論の展開——」、『史林』第 91 巻第 3 号、pp.528-558。
- [15] 内閣(1896a)「御署名原本・明治二十九年・予算三月十三日・明治二十九年度歳入歳出総予算並同年度各特別会計歳入歳出予算」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A03020265200、御署名原本・明治二十九年・予算三月十三日・明治二十九年度歳入歳出総予算並同年度各特別会計歳入歳出予算 (国立公文書館) (<https://www.digital.archives.go.jp/img/153568>、2024 年 1 月 10 日閲覧)。
- [16] 内閣(1896b)『衆議院建議水産伝習所官設ノ件』国立公文書館蔵、請求記号:纂 00394100、デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/img/2487408>、2024 年 1 月 10 日閲覧)。
- [17] 内閣(1897a)「水産講習所官制○水産講習所職員官等俸給令○水産講習所監事任用ニ関スル件ヲ定ム」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A15113136900、公文類聚・第二十一編・明治三十年・第十巻・官職四・官制四・官制四 (司法省・文部省・農商務省・逓信省) (国立公文書館) (<https://www.digital.archives.go.jp/img/1640424>、2024 年 1 月 10 日閲覧)。
- [18] 内閣(1897b)「御署名原本・明治三十年・予算三月二十四日・明治三十年度歳入歳出総予算並同年度各特別会計歳入歳出予算」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A03020321000、御署名原本・明治三十年・予算三月二十四日・明治三十年度歳入歳出総予算並同年度各特別会計歳入歳出予算 (国立公文書館) (<https://www.digital.archives.go.jp/img/154523>、2024 年 1 月 10 日閲覧)。
- [19] 農商務省(1905)『農商務省沿革略誌 第二篇』。
- [20] 「農林水産省百年史」編集委員会(1981)『農林水産省百年史 別巻 (資料編)』、「農林水産省百年史」刊行会。
- [21] 堀口修(2003)『臨時帝室編修局史料「明治天皇紀」談話記録集成』第 4 巻、ゆまに書房。
- [22] 松村正義(2014)『金子堅太郎 槍を立てて登城する人物になる』、ミネルヴァ書房。

【付記】本稿の内容は、令和 3 年度～令和 5 年度科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) 基盤研究 (C)「明治・大正期におけるアメリカロス쿨留学者の思想とキャリア」(課題番号 21K01105、研究代表者神野潔) の成果の一部である。